

東海市スポーツ推進計画

②「学校のスポーツふれあい広場プロジェクト」

1 目的（目指す姿）

子どもの運動機会を確保するため、身近な小学校の運動場や体育館において、親子・友人がボール投げやバドミントンなど、体を動かす遊びや運動に取り組んでいる状態を目指し、スポーツ用品・設備の整備や教室等を開催する。

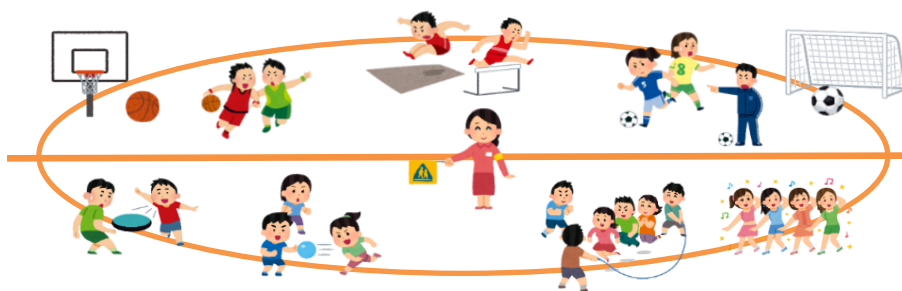
2 進め方（方向性）

- (1) **見守りの配置**や学校にある道具を使えるようにするなど、遊べる環境を整え、子どもや家族に**放課後に小学校で遊べることを伝えていく。**



たくさん人が集まるようになってきたら

- (2) 指導者の派遣やスポーツ用具の配置などを行い、エリアに分かれて、スポーツ教室や体を動かす遊びが、行われていくようにしていく。



3 制度設計に向けて

- (1) 他団体との調整結果：別紙のとおり
(2) 課題の整理

ア 学校施設の一般開放について

学校の敷地であること、また、市の事業であることから、公園のように誰もが自由に来て、そこで起こった問題は自己責任であり、市は関係ないとは言えない。

現状を踏まえ、学校のグラウンドや体育館において、誰もが自由に来て遊べるように地域へ開放する事業を実現するためには、入退場の管理やケガ、ケンカ、不審者への対応など、マニュアル等ルールを定めた上で、例えば警備員を雇うなど、実施主体と見守りが、何か起きた時に責任が取れる形を整えてから実施する必要がある。

イ 見守りの配置について

市の事業として位置づける以上、有償、無償に関係なく、そこで起きた問題に対し、何も責任がないでは済まない。

見守りという仕事を願ひする上では、見守る人の滞在場所（暑さ、寒さ対策）や何か問題が起きた場合の連絡手段など、調整する必要がある。

ウ 進め方の整理

目的を達成するため、まずは放課後の運動場を地域に開放していくことを考え、見守りを配置すること、特に地域に見守られる環境を目指すことで、次のステップにつながるとして準備を進めてきたが、上記課題から進め方の確認、または見直す必要がある。

(3) 今後の進め方について